

東京都は、横田飛行場、厚木飛行場、東京国際空港、立川飛行場及び調布飛行場周辺において、継続的に騒音調査を実施しております。その結果を踏まえ、下記のとおり要請を行いましたので、お知らせします。

騒音調査結果については、令和6年12月26日に公表済みです。(別添)

【 問合せ先 】 (騒音調査・省庁への要請について) 環境局環境改善部大気保全課 名取 03-5000-8410 (直通)	(米軍への要請について) 都市整備局基地対策部基地対策担当 山崎 03-5000-6127 (直通)
--	--

令和 7 年 1 月 30 日

外 務 大 臣
岩 屋 毅 殿

東 京 都 知 事
小 池 百 合 子

航空機騒音防止対策の推進について（要請）

平素から、航空機騒音防止対策の推進について御尽力いただき感謝申し上げます。

東京都は、横田飛行場及び厚木飛行場の周辺において、航空機騒音の実態を把握するため、継続的に調査を行っており、令和 5 年度の調査は別添のとおりです。

この調査結果によると、

- ① 横田飛行場については、環境基準指定地域内の調査地点 16 地点のうち、2 地点で環境基準に適合しませんでした。このうち 1 地点については、環境基準指定地域に設定した昭和 53 年から適合しない状態が続いています。
- ② 厚木飛行場については、環境基準指定地域内の全ての調査地点で環境基準に適合しました。

東京都は、周辺住民の生活環境を保全するため、横田飛行場においては、貴職のほか、在日米軍、防衛省、環境省に対し、航空機騒音防止対策の推進を毎年要望しておりますが、このような状況が続いていることを十分踏まえ、貴職におかれましては、日米合同委員会において、航空機騒音防止対策のより一層の推進を米国に申し入れるよう要請いたします。また、厚木飛行場においては、航空機騒音に係る環境基準達成維持に一層御尽力くださいますようお願いいたします。

令和 7 年 1 月 30 日

防 衛 大 臣
中 谷 元 殿

東 京 都 知 事
小 池 百 合 子

航空機騒音防止対策の推進について（要請）

平素から、航空機騒音防止対策の推進について御尽力いただき感謝申し上げます。
東京都は、横田飛行場、厚木飛行場及び立川飛行場の周辺において、航空機騒音の実態を把握するため、継続的に調査を行っており、令和 5 年度の調査は別添のとおりです。

この調査結果によると、

- ① 横田飛行場については、環境基準指定地域内の調査地点 16 地点のうち、2 地点で環境基準に適合しませんでした。このうち 1 地点については、環境基準指定地域に設定した昭和 53 年から適合しない状態が続いています。
- ② 厚木飛行場及び立川飛行場においては、全ての調査地点が環境基準に適合しました。

東京都は、周辺住民の生活環境を保全するため、横田飛行場においては、貴職のほか、在日米軍、外務省、環境省に対し、航空機騒音防止対策の推進を毎年要望しておりますが、このような状況が続いていることを十分踏まえ、貴職におかれましては、航空機騒音防止に向け、下記事項についてなお一層尽力くださいますようお願いいたします。また、厚木飛行場及び立川飛行場においては、航空機騒音に係る環境基準達成維持に一層御尽力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 訓練飛行等による周辺住民の生活への影響の防止
- 2 航空機の低騒音化の推進
- 3 横田飛行場における住宅防音工事に係る対象区域及び補助対象施設の拡大
- 4 横田飛行場におけるエンジン試運転及び調整作業に伴い発生する騒音の防止対策の強化
- 5 周辺住民に影響を及ぼすような飛行等に関する情報提供の推進

令和7年1月30日

環境大臣

浅尾 慶一郎 殿

東京都知事

小池 百合子

航空機騒音防止対策の推進について（要請）

平素から、航空機騒音防止対策の推進について御尽力いただき感謝申し上げます。

東京都は、横田飛行場、厚木飛行場、東京国際空港、立川飛行場及び調布飛行場の周辺において、航空機騒音の実態を把握するため、継続的に調査を行っており、令和5年度の調査結果は別添のとおりです。

この調査結果によると、

- ① 横田飛行場については、環境基準指定地域内の調査地点16地点のうち、2地点で環境基準に適合しませんでした。このうち1地点については、環境基準指定地域に設定した昭和53年から適合しない状態が続いています。
- ② 厚木飛行場、東京国際空港、立川飛行場及び調布飛行場においては、全ての調査地点で環境基準が達成維持されています。

東京都は、周辺住民の生活環境を保全するため、毎年、外務省、防衛省等の関係機関に対し、騒音防止対策の推進を要請しておりますが、今回も調査結果に基づいて要請を行っております。

貴職におかれましては、航空機騒音に係る環境基準達成のため、より一層御尽力くださいますようお願いいたします。

航空機騒音防止対策の推進について（要請）

東京都は、横田飛行場周辺において、航空機騒音の実態を把握するため、継続的に調査を行っております。

令和5年度の調査（別添）では、環境基準指定地域内の調査地点16地点のうち、2地点で環境基準に適合しませんでした。このうち1地点については、環境基準指定地域に設定した昭和53年から適合しない状態が続いています。

東京都は、周辺住民の生活環境を保全するため、貴職に対し、航空機騒音防止対策の推進を毎年要望しておりますが、このような状況が続いていることを踏まえ、下記事項について、より一層取組を強化するよう要請いたします。

記

- 1 日米合同委員会の合意事項の遵守等により、航空機騒音の軽減を図ること。
 - （1）22時から6時までは飛行訓練等を行わないこと、及び17時から8時までにはエンジンテストを行わないことを徹底すること。また、夜間・早朝において制限時間の拡大を図ること。
 - （2）土曜日・日曜日、日本の祝日、盆、年末年始、入学試験時期等の特別な日の飛行訓練等を極力行わないこと。
 - （3）市街地上空では低空飛行や旋回飛行を行わないなど、航空機の運用に当たっては騒音抑制に配慮すること。また、操縦士等に対し、騒音抑制のための十分な教育を行うこと。
 - （4）航空機の低騒音化を推進すること。
 - （5）人口が密集した市街地に所在する横田飛行場では、空母艦載機の着陸訓練、騒音が著しい戦闘機の離着陸を伴う訓練を実施しないこと。
- 2 訓練飛行等に関して、適切な情報提供を行うこと。
 - （1）騒音を伴う訓練及び航空機の飛行実態について、適切な情報提供を行うこと。
 - （2）騒音抑制のために米軍が講じている運用上の措置について明らかにすること。

令和7年1月30日

横田基地第374空輸航空団司令官

リチャード F. マックエルハニー大佐 殿

東京都知事 小池 百合子

令和5年度東京都内における航空機騒音の調査結果

1 東京国際空港（羽田空港）

(1) 固定調査

- 東京都が実施した品川区内2地点及び大田区が実施した大田区内3地点での固定調査の調査結果は、表1のとおりです。
- 固定調査5地点すべてで環境基準に適合していました。

表1 固定調査地点別の調査結果

地点名	所在地	類型 基準値	調査項目	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
㊸ 都立産業技術高専	品川区	Ⅱ 62	Lden [デシベル] 基準適合状況	42 ○	40 ○	41 ○	44 ○	46 ○
㊹ 八潮学園	品川区	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	47 ○	44 ○	45 ○	48 ○	50 ○
㊺ 大田市場	大田区	Ⅱ 62	Lden [デシベル] 基準適合状況	54 ○	50 ○	51 ○	54 ○	55 ○
㊻ 中富小学校	大田区	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	46 ○	40 ○	41 ○	44 ○	45 ○
㊼ 新仲七会館	大田区	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	51 ○	49 ○	50 ○	51 ○	53 ○

(注) 1 環境基準（Lden）の基準値はⅠ類型（住居系地域）がLden57デシベル以下、Ⅱ類型（その他の地域）がLden62デシベル以下です。

2 基準適合状況は、○が基準適合、×が基準超過を示しています。

※ 上記1、2は以降の表においても共通。

(2) 分布調査

- ・ 東京都が大田区内の5地点で実施した分布調査の調査結果は、表2のとおりです。
- ・ 分布調査5地点すべてで環境基準に適合していました。

表2 分布調査地点別の調査結果

地点名	所在地	類型 基準値	調査項目	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
① 大森東小学校	大田区	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	37 ○	34 ○	35 ○	37 ○	36 ○
② 大森第一中学校	大田区	II 62	Lden [デシベル] 基準適合状況	51 ○	48 ○	50 ○	51 ○	50 ○
③ 羽田中学校	大田区	II 62	Lden [デシベル] 基準適合状況	49 ○	44 ○	44 ○	47 ○	46 ○
④ 中萩中小学校	大田区	II 62	Lden [デシベル] 基準適合状況	43 ○	38 ○	41 ○	40 ○	38 ○
⑤ 東糀谷小学校	大田区	II 62	Lden [デシベル] 基準適合状況	46 ○	40 ○	41 ○	43 ○	44 ○
調査期間 令和5年7月30日から令和5年8月5日までの間の連続した1週間及び令和5年10月6日から令和5年10月12日までの連続した1週間、1測定地点につき2週間								

(注) 調査結果は、調査期間の測定値を環境省通知の方法により年間推計値に換算して表示しています。

2 横田飛行場

(1) 固定調査

- 東京都が横田飛行場の東西南北方向の4地点で実施した固定調査の調査結果は表3のとおりです。
- 固定調査4地点のうち、滑走路の延長線上（北）に位置している瑞穂町農畜産物直売所の1地点で環境基準に適合しませんでした。この地点は環境基準の地域の指定を行った昭和53年4月以降、環境基準に適合しない状況が続いています。
- 滑走路の東西に位置している福生第二中学校、武蔵村山第二老人福祉館の2地点は、主として旋回訓練等の影響の把握を行うことを目的として平成7年10月より調査を開始したもので、調査開始以来、環境基準に適合しています。

表3 固定調査地点別の調査結果

地点名	所在地	類型 基準値	調査項目	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
㊸ 瑞穂町農畜産物直売所	瑞穂町	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	61 ×	62 ×	61 ×	65 ×	62 ×
㊹ 昭島市役所	昭島市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	54 ○	55 ○	56 ○	58 ×	55 ○
㊺ 福生第二中学校	福生市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	46 ○	47 ○	47 ○	49 ○	46 ○
㊻ 武蔵村山 第二老人福祉館	武蔵村山市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	43 ○	43 ○	42 ○	46 ○	42 ○

(2) 分布調査

- ・ 東京都が滑走路の延長線上を中心に 12 地点で実施した分布調査の調査結果は表 4 のとおりです。
- ・ 分布調査 12 地点のうち、1 地点で環境基準に適合しませんでした。この地点は、滑走路延長線上に位置した地点です。

表 4 分布調査地点別の調査結果

地点名	所在地	類型 基準値	調査項目	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
① 事業所 (C)	瑞穂町	I 5 7	Lden [デシベル] 基準適合状況	5 6 ○	5 6 ○	5 5 ○	5 6 ○	5 7 ○
② 瑞穂町長岡会館	瑞穂町	I 5 7	Lden [デシベル] 基準適合状況	4 8 ○	5 0 ○	4 8 ○	5 5 ○	5 2 ○
③ 羽村第二中学校	羽村市	I 5 7	Lden [デシベル] 基準適合状況	4 6 ○	4 7 ○	4 7 ○	5 1 ○	4 7 ○
④ 福生第五小学校	福生市	I 5 7	Lden [デシベル] 基準適合状況	4 6 ○	4 6 ○	4 7 ○	4 7 ○	4 8 ○
⑤ 西砂小学校	立川市	I 5 7	Lden [デシベル] 基準適合状況	4 8 ○	5 0 ○	5 0 ○	5 3 ○	5 1 ○
⑥ 建設局昭島観測井	昭島市	I 5 7	Lden [デシベル] 基準適合状況	6 2 ×	6 2 ×	6 2 ×	6 3 ×	6 1 ×
⑦ 中神小学校 [朝日会館]	昭島市	I 5 7	Lden [デシベル] 基準適合状況	4 2 ○	4 5 ○	4 5 ○	4 6 ○	4 4 ○
⑧ 石川市民センター	八王子市	I 5 7	Lden [デシベル] 基準適合状況	5 3 ○	5 3 ○	5 4 ○	5 4 ○	5 3 ○
⑨ 都市づくり公社	八王子市	II 6 2	Lden [デシベル] 基準適合状況	5 0 ○	5 1 ○	5 1 ○	5 2 ○	5 2 ○
⑩ 大和田市民センター	八王子市	I 5 7	Lden [デシベル] 基準適合状況	4 1 ○	4 3 ○	4 3 ○	4 4 ○	4 3 ○
⑪ 滝合小学校	日野市	I 5 7	Lden [デシベル] 基準適合状況	4 9 ○	4 9 ○	4 9 ○	5 0 ○	5 0 ○
⑫ 東京都立大学	八王子市	I 5 7	Lden [デシベル] 基準適合状況	4 9 ○	4 8 ○	4 8 ○	4 9 ○	4 9 ○
調査期間 令和 5 年 5 月 1 日から令和 5 年 6 月 26 日までの間の、1 測定地点につき連続した 2 週間								

- (注) 1 調査結果は、調査期間の測定値を環境省通知の方法により年間推計値に換算して表示しています。
- 2 令和元年度は中神小学校が工事中であったため、南東に約 130m 移動した朝日会館で調査しました。

3 厚木飛行場

(1) 固定調査

- ・ 東京都が厚木飛行場の滑走路延長線の北側に位置する町田市内の3地点で実施した固定調査の調査結果は表5のとおりです。
- ・ 固定調査3地点すべてで環境基準に適合していました。

表5 固定調査地点別の調査結果

地点名	所在地	類型 基準値	調査項目	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
㊤ 町田第一小学校	町田市	Ⅱ 62	Lden [デシベル] 基準適合状況	47 ○	46 ○	48 ○	47 ○	47 ○
㊤ 忠生小学校	町田市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	42 ○	40 ○	42 ○	43 ○	42 ○
㊤ 鶴川第二小学校	町田市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	41 ○	41 ○	41 ○	42 ○	42 ○

(2) 分布調査

- ・ 東京都が町田市内の8地点で実施した分布調査の調査結果は表6のとおりです。
- ・ 分布調査8地点すべてで環境基準に適合していました。

表6 分布調査地点別の調査結果

地点名	所在地	類型 基準値	調査項目	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
① Aビル	町田市	Ⅱ 62	Lden [デシベル] 基準適合状況	48 ○	48 ○	49 ○	48 ○	48 ○
② 町田市民病院	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	43 ○	41 ○	45 ○	44 ○	45 ○
③ 南大谷中学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	40 ○	41 ○	44 ○	44 ○	45 ○
④ 金井小学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	45 ○	45 ○	46 ○	45 ○	47 ○
⑤ 野津田高等学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	39 ○	39 ○	42 ○	40 ○	44 ○
⑥ 南成瀬小学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	38 ○	39 ○	41 ○	39 ○	42 ○
⑦ 町田第四小学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	45 ○	43 ○	47 ○	45 ○	47 ○
⑧ 鶴間小学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	42 ○	40 ○	44 ○	39 ○	42 ○
調査期間 令和6年1月21日から令和6年3月16日までの間の、1測定地点につき8週間 (鶴間小学校は、測定機不具合のため令和6年2月19日から令和6年2月20日までの期間は欠測。)								

(注) 調査結果は、調査期間の測定値を環境省通知の方法により年間推計値に換算して表示しています。

4 立川飛行場

(1) 固定調査

- 立川飛行場の周辺に位置する立川市内の2地点で行った固定調査の調査結果は表7のとおりです。
- 2地点ともに環境基準に適合していました。

表7 固定調査地点別の調査結果

地点名	所在地	類型 基準値	調査項目	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
㊤ 立川市総合福祉センター	立川市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	52 ○	52 ○	51 ○	52 ○	52 ○
㊤ 立川学術プラザ・ 総合研究棟	立川市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	54 ○	54 ○	54 ○	54 ○	54 ○

(2) 分布調査

- 立川市内の3地点で行った分布調査の調査結果は表8のとおりです。
- 3地点すべてで環境基準に適合していました。

表8 分布調査地点別の調査結果

地点名	所在地	類型 基準値	調査項目	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
① 立川市立第十小学校	立川市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	48 ○	48 ○	— —	45 ○	47 ○
② 立川第二法務総合庁舎	立川市	II 62	Lden [デシベル] 基準適合状況	49 ○	49 ○	48 ○	50 ○	48 ○
③ 国営昭和記念公園 砂川口付近	立川市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	48 ○	49 ○	48 ○	46 ○	48 ○
調査期間 令和5年11月14日から令和5年11月27日までの間の、1測定地点につき2週間								

- (注) 1 調査結果は、調査期間の測定値を環境省通知の方法により年間推計値に換算して表示しています。
- 2 令和3年度は、立川市立第十小学校が工事中であったため、欠測です。

5 調布飛行場

(1) 分布調査

- ・ 調布飛行場の周辺に位置する2地点で行った分布調査の調査結果は表9のとおりです。
- ・ 2地点ともに環境基準に適合していました。

表9 分布調査地点別の調査結果

地点名	所在地	類型 基準値	調査項目	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
① 都立野川公園	調布市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	49 ○	47 ○	48 ○	48 ○	48 ○
② 上石原浄水場	調布市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	50 ○	49 ○	49 ○	50 ○	50 ○
調査期間 令和5年11月24日から令和5年11月30日までの間の、1測定地点につき連続した1週間								

(補足説明)

(1) 航空機騒音に係る環境基準

基準値は地域の類型ごとに次表のように定められています。

(昭和 48 年 12 月 27 日環境庁告示第 154 号) (改定 平成 19 年 12 月 17 日環境省告示第 114 号)

地域の類型	L _{den} [単位デシベル(dB)]
I (住居系地域)	57 デシベル以下
II (その他の地域)	62 デシベル以下

(2) L_{den} (時間帯補正等価騒音レベル)

L_{den} は、平成 25 年 4 月 1 日から航空機騒音の評価指標となったもので、単位はデシベル[dB] です。L_{den} の「den」は Day (昼)、Evening (夕)、Night (夜) を表しており、昼夕夜平均騒音レベルとも呼ばれます。航空機の離着陸などに伴い発生する「飛行騒音」に加え、航空機が誘導路上を移動する際に発生する騒音やエンジンテストによる騒音などの「地上騒音」、飛行場内でのホバリングによる騒音も評価の対象としています。

航空機の音は、だんだん大きくなって、やがて小さくなって聞こえなくなります。航空機騒音では、最大値が暗騒音に対して 10 デシベル以上高いものを対象としています。また、周囲がうるさい昼間の航空機の音は影響が少なく、寝静まった夜中の音は影響が大きいと考えられます。そこで、L_{den} では時間帯別に重み付けします。具体的には、夕方 (19 時～22 時) に発生した騒音には、その騒音による暴露量に 5 デシベルを、夜間 (0 時から 7 時及び 22 時から 24 時) に発生した騒音には、その騒音による暴露量に 10 デシベルを加算し補正しています。その重み付けされた暴露量の総和を 1 日 24 時間で平均することで L_{den} を算出します。以上のことを考慮した計算式が下記になります。

$$L_{den} = 10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left(\sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej} + 5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk} + 10}{10}} \right) \right\}$$

T : 86,400 秒 (=1 日の時間)

T₀ : 1 秒

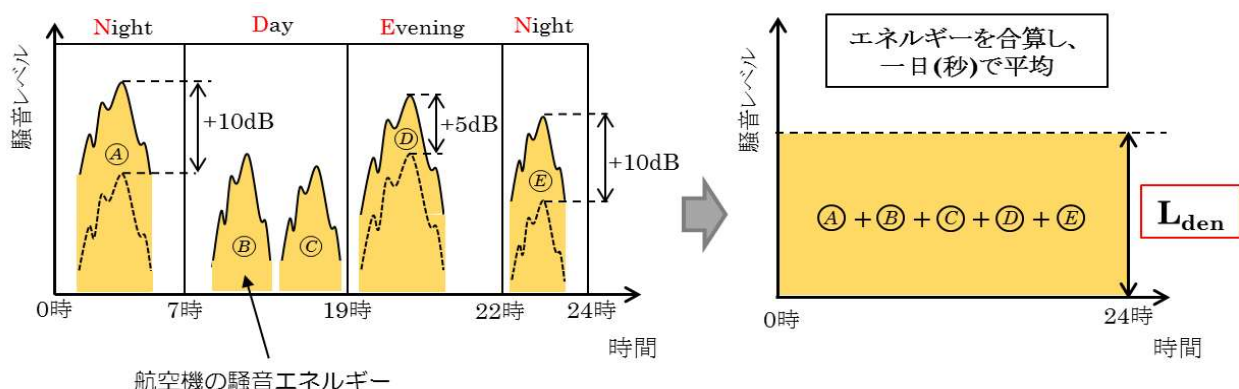
L_{AE} : 1 回の騒音の暴露量を、1 秒あたりの評価量として表したもので単発騒音暴露レベルと呼ばれる。

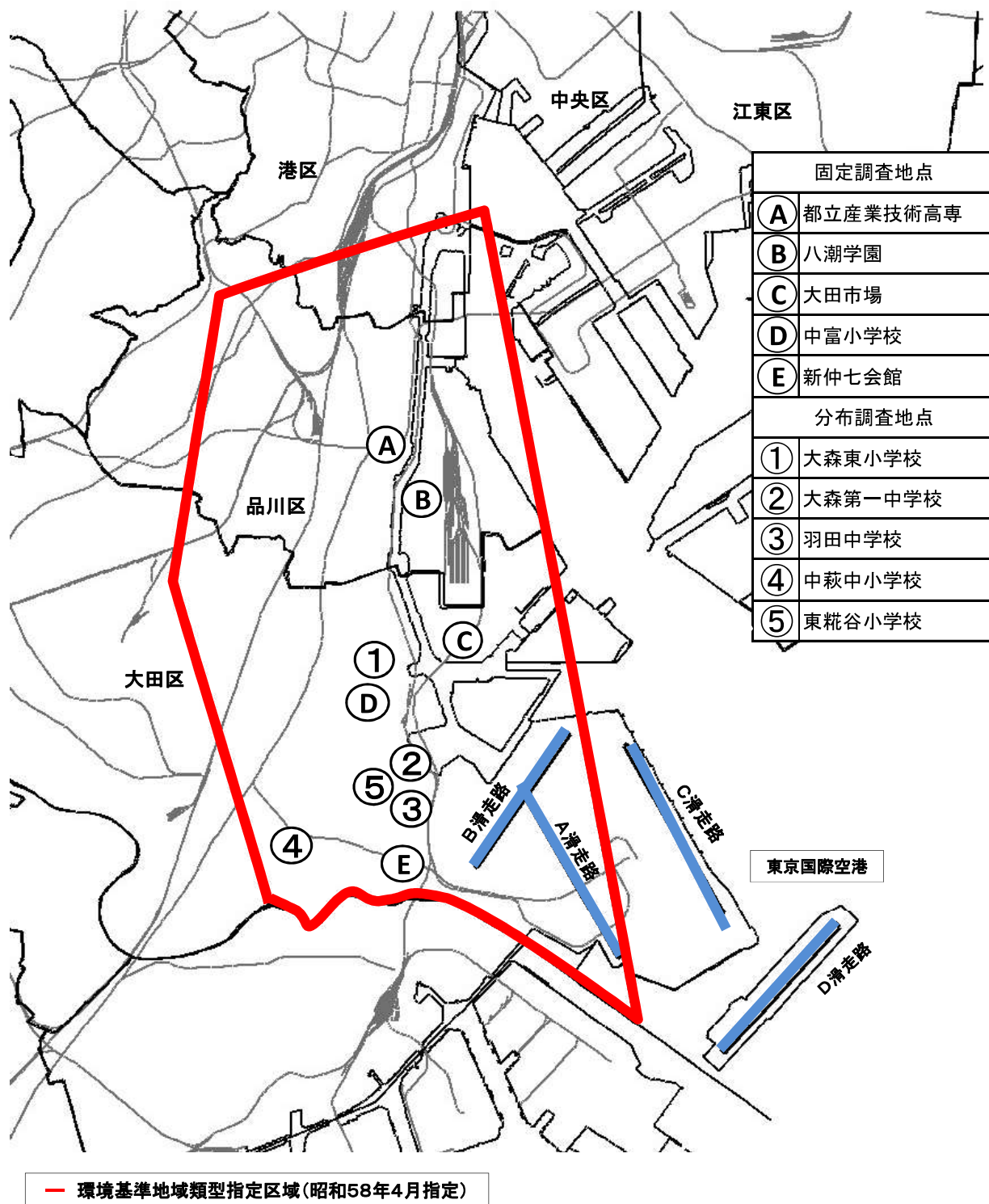
L_{AE, di} : 7 時から 19 時に発生した全ての L_{AE}

L_{AE, ej} : 19 時から 22 時に発生した全ての L_{AE}

L_{AE, nk} : 0 時から 7 時及び 22 時から 24 時に発生した全ての L_{AE}

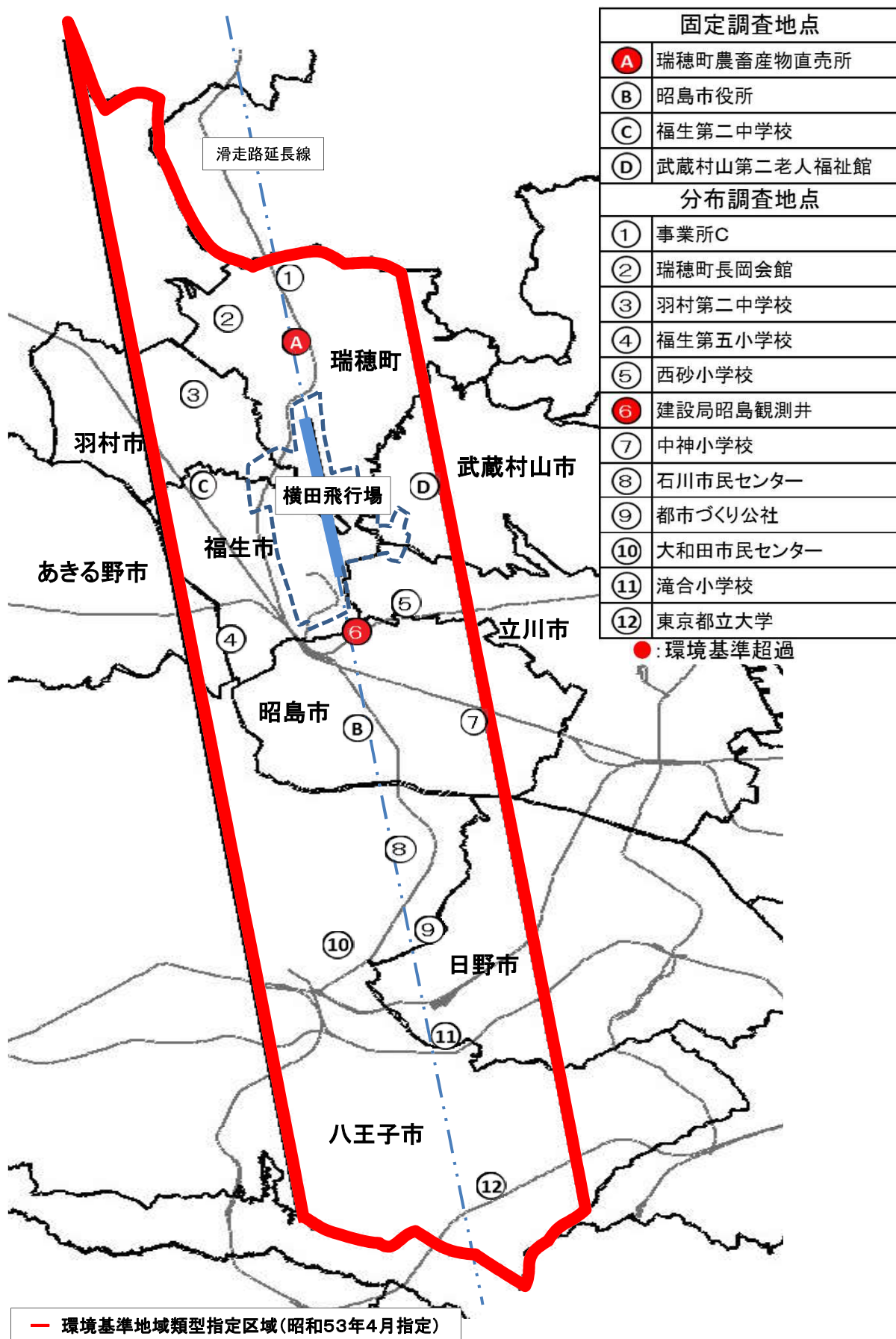
L_{den} のイメージ図





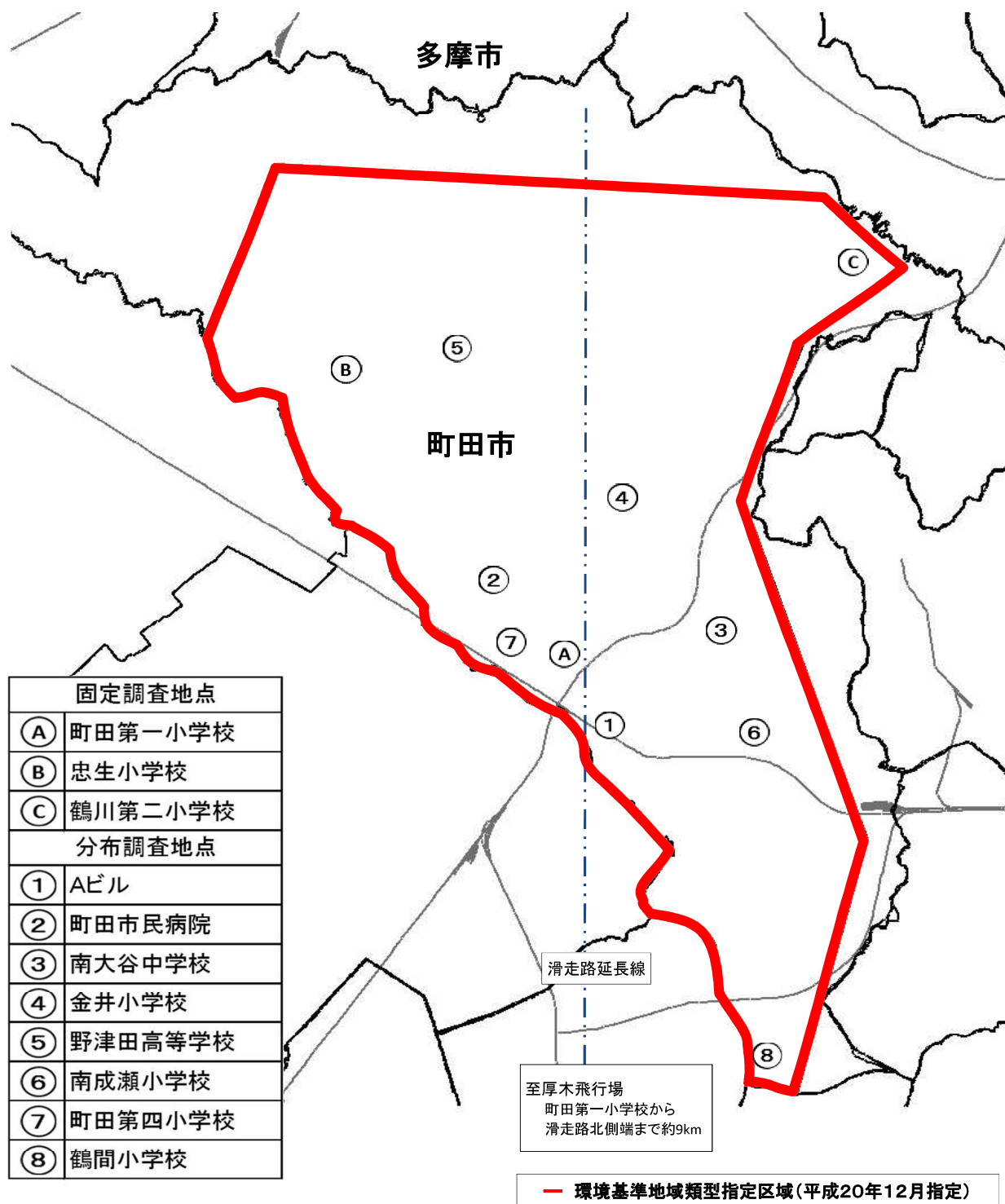
この図は国土地理院の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用したものである。

図1 令和5年度東京国際空港騒音調査地点図



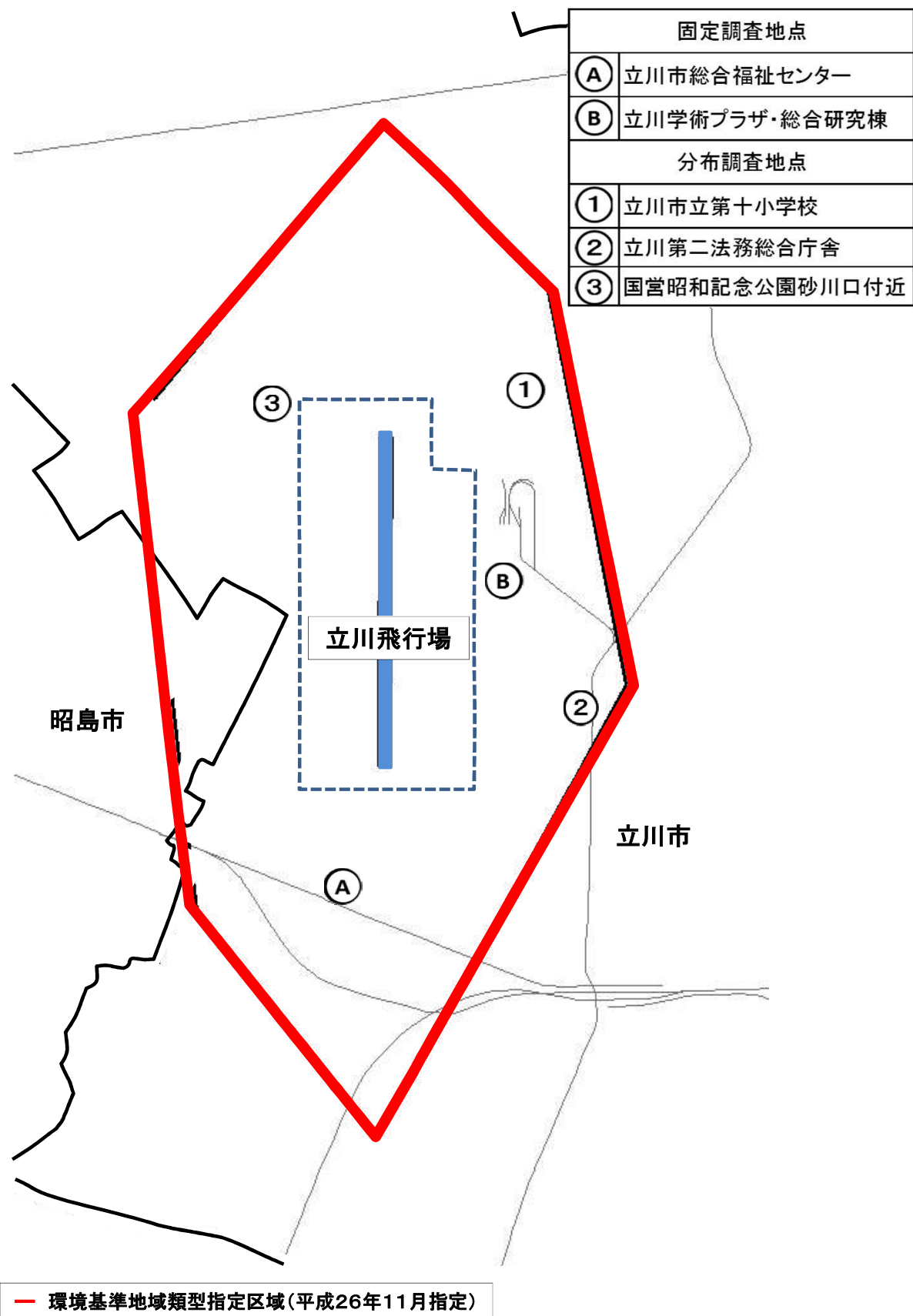
この図は国土地理院の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用したものである。

図2 令和5年度横田飛行場騒音調査地点図



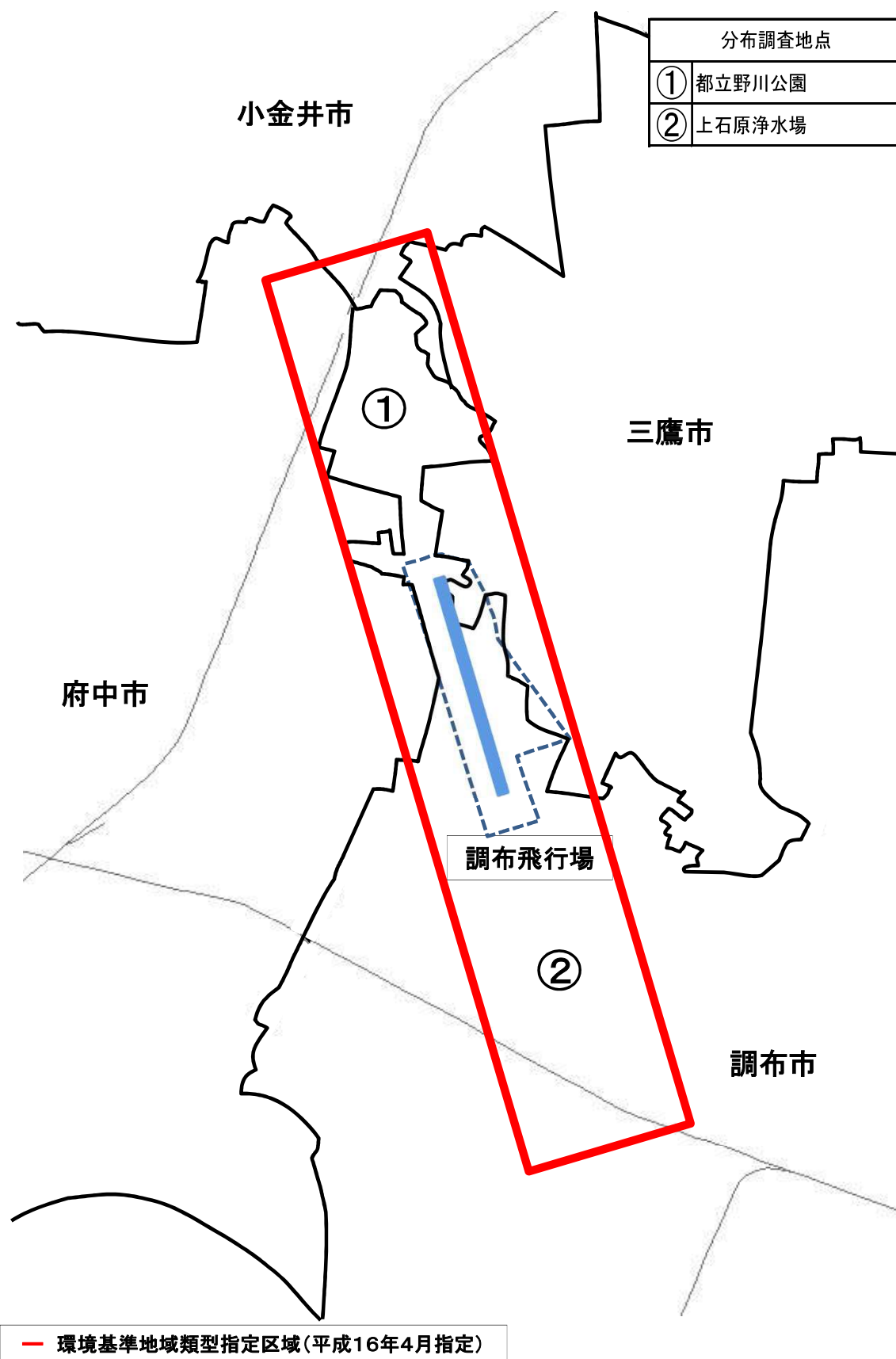
この図は国土地理院の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用したものである。

図3 令和5年度厚木飛行場騒音調査地点図



この図は国土地理院の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用したものである。

図4 令和5年度立川飛行場騒音調査地点図



この図は国土地理院の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用したものである。

図5 令和5年度調布飛行場騒音調査地点図